

合格者保護者の皆さまへ

重要につき、必ずご覧ください。

芝浦工業大学（2019年度）

このパンフレットには2019年度芝浦工業大学キャンパスライフ総合補償制度別冊がついています。あわせてお読みください。

キャンパスライフ総合補償制度 （学生・こども総合保険）のご案内

芝浦工業大学にご入学された方の制度です。

この保険は学校法人芝浦工業大学が保険契約者となる団体契約です。

DM等にて類似のパンフレット等が配布されることがありますが、本学とは関係ありませんのでご注意ください。

合格

おめでとうございます

団体割引

15%適用

●保険金額はご加入いただいた被保険者の人数に従った割引率で決定されますので、募集の結果本パンフレットと異なる保険金額に変更される場合があります。この場合、死亡・後遺障害保険金額を割引率に応じた金額とさせていただきますので、あらかじめご了承ください。

保険料は1日あたり
約61円から!

保険料は4年間・一時払。
1日あたり約61円で4年間の補償
が得られます!
※Aプランにご加入の場合

充実した補償!!

大学内やレジャー・アルバイト・
インターンシップ中のケガから
第三者への賠償責任や扶養者に
万が一の事故があった場合の学
資費用まで補償。

手続きが簡単!!

医師の診査は不要。
ご卒業予定時(入学当初のご卒業
予定時をいいます。)までの長期
契約となっておりますので、一
回のお手続きで卒業予定時まで
補償が続きます。

保険期間

2019年4月1日午前0時から2023年4月1日午後4時まで 4年間

●本制度は団体契約のため、加入者証は最終加入者が確定後、一括して各保護者宛郵送いたします。
加入者証到着まで振込用紙の受領証が本制度の加入の証となります。大切に保管ください。
(予定:5月中旬~6月予定)

募集締切日

2019年3月22日(金)まで(なるべく入学手続と同時に手続きください。)

※募集締切後にご加入を希望される場合は取扱代理店までお問い合わせください。

お申込方法

同封のキャンパスライフ総合補償制度申込書(払込取扱票)に必要な事項をご記入のうえ、
最寄りのゆうちょ銀行・郵便局にてお手続きください。

ご加入者(申込人):芝浦工業大学の学生(入学手続を終えた方を含みます。)の扶養者に限ります。

被保険者(補償の対象者):芝浦工業大学の学生(入学手続を終えた方を含みます。)です。

扶養者として指定できる方:原則として被保険者の親権者(被保険者が成年に達している場合はこの限りではありません。)で、
かつ、被保険者の生活費および学業費用の全部または一部を継続的に負担して、被保険者の
生計を主に支えている方とします。

学校法人 芝浦工業大学

補償内容

1 学生本人のケガの補償（傷害補償）【国内・国外】

学生本人がケガにより死亡・後遺障害、入院、手術、通院した場合にお支払いします。

<事故例>

- 大学の階段を上る際に足を強打。
- ラグビー部の練習中、左膝を地面に強打。
- バスケの試合中、相手選手と接触し脱臼した。
- 自転車走行中、左折車と接触し骨折した。



2 学生本人の病気の補償（疾病補償）【国内・国外】

学生本人が病気で入院、手術、放射線治療、病気入院後の通院を受けた場合、補償します。
(A・C・E・Gプランにご加入の場合のみ)



3 学資費用補償・疾病学資費用補償【国内・国外】

扶養者がケガもしくは病気により死亡またはケガにより重度後遺障害になられた場合に、授業料などの学費を補償します。(A・B・E・Fプランにご加入の場合のみ)
(例)入学後、ある日突然、学費を負担していた父親が交通事故で亡くなってしまった。



4 賠償責任補償【国内・国外】

学生本人およびご家族の方が万一他人にケガをさせたり、他人の物を壊した場合などの法律上の賠償責任を補償します。

(示談交渉サービスは国内のみ)

<事故例>

- 自転車で通学途中、歩行者に接触しケガを負わせてしまった。
- 投げたボールが歩行者に当たり負傷させた。
- スキーに行って他の人に衝突し負傷させた。
- 過って友人のパソコンを床に落として、壊してしまった。



アルバイト・インターンシップ中や
受託物の破損等の事故も補償

賠償責任保険金

1回の事故につき1億円限度
(記録情報限度額)
1事故につき500万円

示談交渉
サービス付

日本国内において被保険者に法律上の損害賠償責任が発生した場合は、被保険者のお申出により、示談交渉をお引受します。
(受託物の損害賠償を除きます。)

5 借家人賠償責任保険(自宅外通学生のみ)【国内】

借りている部屋を学生本人の責任による失火等で損壊してしまった場合、大家さんに対して負担する損害賠償を補償します。

(1回の事故につき、1,000万円限度)
(E・F・G・Hプランにご加入の場合のみ)

<事故例>

- 借用アパートの台所で火災が発生し、天井や壁を燃やした。



6 生活用動産補償(自宅外通学生のみ)【国内】

住宅内における学生本人の家財の損害(火災・盗難・破損)を補償します。

(保険期間を通じて50万円限度)
(E・F・G・Hプランにご加入の場合のみ)

<事故例>

- アパートに泥棒が入り、ステレオが盗まれた。
- アパート火災の消火作業の放水で家財が水浸しになった。

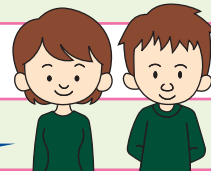


補償の内容・重要事項のご説明は別冊(2019年度芝浦工業大学キャンパスライフ総合補償制度別冊)に記載しております。あわせてお読みください。

皆さまの学生生活に合わせてご加入プランをお選びください！

Q 自宅通学生ですか？自宅外通学生※ですか？

※賃貸借契約を結んで借りた賃貸マンション・アパート等に住み、そこから学校に通学している学生をいいます。



自宅通学生

自宅外通学生※

Q 扶養者の病気・ケガによる死亡やケガによる重度後遺障害による学資費用の補償は必要ですか？

Q 扶養者の病気・ケガによる死亡やケガによる重度後遺障害による学資費用の補償は必要ですか？

必要あり

必要なし

必要あり

必要なし

A・Bプラン

C・Dプラン

E・Fプラン

G・Hプラン

保険金額・保険料		自宅通学生プラン				自宅外通学生プラン				補償地域				
		学資費用 ケガ+病気補償		学資費用なし		学資費用 ケガ+病気補償		学資費用なし						
保険料 (時払)	プラン名	A	B	C	D	E	F	G	H	国内	国外			
	4年間	89,000円	81,000円	40,000円	33,000円	99,000円	91,000円	50,000円	43,000円					
保険金額	I 学資費用	学資費用保険金額(ケガ) (1年につき)110万円		—		学資費用保険金額(ケガ) (1年につき)110万円		—		○	○			
	II ケガの補償	疾病学資費用 保険金額(病気)	(1年につき)110万円		—		(1年につき)110万円		—		○	○		
		死亡・後遺障害 保険金額	263.5万円	252.1万円	198.0万円	210.9万円	154.1万円	142.7万円	88.5万円	101.4万円				
		入院保険金日額	(1日につき)3,000円										○	○
		手術保険金	入院中に受けた手術の場合は 入院保険金日額の10倍 それ以外の手術の場合は 入院保険金日額の5倍											
		通院保険金日額	(1日につき)1,500円											
	III 病気の補償	疾病入院 保険金日額	(1日につき) 3,000円	—	(1日につき) 3,000円	—	(1日につき) 3,000円	—	(1日につき) 3,000円	—				
		疾病手術保険金	入院中に受けた手術の場合は疾病入院保険金日額の10倍 それ以外の手術の場合は疾病入院保険金日額の5倍	—	入院中に受けた手術の場合は疾病入院保険金日額の10倍 それ以外の手術の場合は疾病入院保険金日額の5倍	—	入院中に受けた手術の場合は疾病入院保険金日額の10倍 それ以外の手術の場合は疾病入院保険金日額の5倍	—	入院中に受けた手術の場合は疾病入院保険金日額の10倍 それ以外の手術の場合は疾病入院保険金日額の5倍	—	○	○		
		放射線治療 保険金	1回の放射線治療について疾病入院保険金日額の10倍	—	1回の放射線治療について疾病入院保険金日額の10倍	—	1回の放射線治療について疾病入院保険金日額の10倍	—	1回の放射線治療について疾病入院保険金日額の10倍	—				
		疾病通院 保険金日額	(1日につき) 1,500円	—	(1日につき) 1,500円	—	(1日につき) 1,500円	—	(1日につき) 1,500円	—				
IV 天災危険補償	あり										○	○		
V 細菌性食中毒・ウイルス性食中毒補償	あり										○	○		
VI 熱中症危険補償	あり										○	○		
VII 賠償責任保険金額	1億円 (記録情報限度額 1回の事故につき500万円)(免責金額0円)										○	○		
VIII 借家人賠償責任保険金額 (自宅外通学生のみ)	—					1,000万円					○	×		
IX 生活用動産保険金額 (自宅外通学生のみ)	—					50万円					○	×		

- 学資費用保険金・疾病学資費用保険金の学資費用支払対象期間は2023年4月1日までです。
- 保険金額はご加入いただいた被保険者の人数に従った割引率で決定されますので、募集の結果上記と異なる保険金額に変更される場合があります。この場合、死亡・後遺障害保険金額を割引率に応じた金額とさせていただきますので、あらかじめご了承ください。
- 賠償責任補償の被保険者の範囲は、次のとおりです。なお、ア、およびウ、からオ、までの方が責任無能力者である場合は、親権者・法定監督義務者・監督義務者に代わって責任無能力者を監督する方(責任無能力者の6親等内の血族、配偶者※および3親等内の姻族に限りません。)を被保険者とします。ア、本人、イ、親権者およびその他の法定の監督義務者、ウ、配偶者、エ、本人・親権者・配偶者と同居の本人・配偶者の親族(6親等内の血族および3親等内の姻族)、オ、本人・親権者・配偶者と別居の本人・配偶者の未婚の子
- 上記は職種別A[学生等]の保険料です。それ以外のご職業の場合には取扱代理店または引受保険会社までお問い合わせください。
- 学資費用保険金・賠償責任保険金等のご加入においては、補償内容が同様の保険契約(学生・子ども総合保険以外の保険契約にセットされる特約や引受保険会社以外の保険契約を含みます。)が他にある場合は、補償が重複することがあります。補償が重複すると、特約の対象となる事故について、どちらの保険契約からでも補償されますが、いずれか一方の保険契約からは保険金が支払われない場合があります。補償内容の差異や保険金額をご確認いただき、特約の可否をご判断いただいたうえで、ご加入ください。

学資費用保険金のお支払例

扶養者の方がケガや病気で死亡された場合やケガにより重度後遺障害に
なられた場合

大学生のお子さまが卒業するまでに必要な費用をご存知ですか？

入学後の4年間で、約**997万円**必要です。

(入学金、入学諸費用を除いた教育費+生活費)

(私立大学自宅外通学生(学生寮を除く)の場合 独立行政法人日本学生支援機構(JASSO)「平成28年度学生生活調査」より)

学資費用保険金のお支払例

- 【契約条件】大学入学時Aプランに加入
- ・保険期間：4年間(2023年4月1日まで)
 - ・学業費用支払対象期間：2023年4月1日まで(大学卒業予定時まで)
 - ・学資費用保険金額：110万円(大学1年生の前期末55万円は支払済み)

大学1年生の4月30日の事故の場合
(例) 扶養者がケガで死亡

学資費用保険金は、大学卒業予定時までに支払った事故日以降の毎年の授業料等の学費を、学資費用保険金額を限度に実額で補償します。

学資費用保険金 110万円
学資費用保険金 110万円
学資費用保険金 110万円

学資費用保険金 55万円
後期

前・後期 前・後期 前・後期

※事故発生の日以前に支払った学費は補償されません。

病気の場合も補償の対象です。
(疾病学資費用)

- 扶養者の方の「ケガ」「病気」の場合の学資費用を補償するAプラン・Bプラン・Eプラン・Fプランへのご加入をおすすめします。

事故が起これば

事故が起これば

電話連絡をしてください

請求書を提出

保険金が支払われます

早急に
(30日以内)にご連絡を

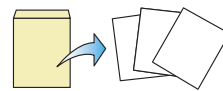


三井住友海上へのご連絡は
24時間365日
事故受付サービス
三井住友海上
事故受付センター



0120-258-189
(無料)

必要な書類が送付されますので、できるだけ早く書類を提出ください。



銀行振込みでお支払いします。



お申込方法・ご加入方法

ご加入プランをご選択ください。
次に、ご加入プランの保険料をご確認ください。
(保険料はすべて一時払です)。



同封しております払込取扱票の記入例を参考にして必要事項をご記入ください。



最寄りのゆうちょ銀行または郵便局で保険料をお振込みください。



お問い合わせ先

●取扱代理店

学校法人芝浦工業大学事業法人
株式会社エスアイテック
TEL 03-5859-7930

〒135-8548 東京都江東区豊洲3-7-5 芝浦工業大学内

●引受保険会社

三井住友海上火災保険株式会社
広域法人部営業第3課

〒101-8011 東京都千代田区神田駿河台3-11-1